

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 1 - 2 3	令和3年度 第2回すみだ女性センター運営委員会		
開催日時	令和3年8月25日(水) 午後2時から午後4時まで			
開催場所	すみだ女性センター オンライン会議による			
出席者数	10人 【委員】 川嶋久美子 北原絢子 坂根慶子 志波洋子 杉山敦志 高橋美佐子 武市海里 西澤直子 吹野有美 宮腰義仁 人権同和・男女共同参画課長 人権同和・男女共同参画課男女共同参画主査 すみだ女性センター館長 【事務局】 すみだ女性センター職員			
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 非公開(傍聴できない)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	0人
議題	1 令和3年度すみだ女性センター事業等進捗状況及び今後の予定 2 各協力委員会活動報告及び今後の予定 (1) すずかけ編集委員会 (2) すずかけひろば委員会 (3) すずかけ講座委員会 (4) 情報資料委員会 3 すみだ女性センターのあり方について 4 その他			
配付資料	1 次第 2 資料1 委員会活動報告書 3 資料2 すみだ女性センターの今後のあり方について【調査結果】			
会議概要	1 開会 2 人権同和・男女共同参画課長挨拶 3 令和3年度すみだ女性センター事業等進捗状況及び今後の予定 4 各協力委員会活動報告及び今後の予定(資料1) (1) すずかけ編集委員会代表者から活動報告 (2) すずかけひろば委員会代表者から活動報告 (3) すずかけ講座委員会代表者から活動報告 (4) 情報資料委員会代表者から活動報告 【主な意見】 ・情報誌すずかけ90号は、読みやすくなった。ただ、6・7ページの「身近な体験談」については、どのような人の体験談なのか記載するとより身近に感じるのではないか。			

- ・すずかけひろば委員による動画配信について、幅広い年齢層の方に視聴してほしいが、そのための周知媒介としてフェイスブック等の配信もあるのか。検討している。
 - ・すずかけ講座委員会による「北斎ヨガ講座」について、女性センターでの開催、またはリモートによる実施とあるが、センターまで来られない人もいると思うので、両方の方法により実施できないか。検討する。
- 5 すみだ女性センターのあり方について（資料2）
- 【館長】今後、区役所内で行われる「あり方検討会」の参考と同時に、センターの事業運営に反映できるようなご意見をお願いします。
- 【主な意見】
- ・「すみだ女性センターの条例」の名称が変わることにより、条例第1条（設置）の内容が変わってくると思う。セクシャルマイノリティを巡る問題は、社会課題としての位置は近いと思うがやはり違うものなので、名称をどのように変えるかにより今後の議論が変わってくると思う。すみだ女性センター条例は、館の運営に関することで、「あり方」「あるべき姿」を議論した後に名称変更し、その後、条例を変更する。まずは、どのような施設にしたいのか、というところをまとめてから名称の問題に取り組む。（館長）
 - ・すみだ女性センター条例第1条を読むと、女性だけしか利用できないような感じがするが、本来は男女隔たりなく利用できる施設を目指しているという考え方でよいか。すみだ女性センターは男女共同参画拠点施設であり、男女に関係なく利用できる施設である。男性にもこの施設を広く使ってもらうことで、男女共同参画に触れ、意識を変えてもらいたい。すみだ女性センター条例名が変わる時には条文内容も精査していく必要があると考える。（課長）
 - ・資料2の「女性問題・固定的な役割分担意識の解消」を見ると依然として問題が解消されていないことがわかり、女性センターの存在意義が十分あると思う。現状認識が重要で他区と同じ様な「男女共同参画センター」等にする必要は全くない。LGBTQ等の問題に理解があるという形をとることによって、他の問題を見えなくする、「ピンクウオッシュ」という言葉があるが、そうってはいけない。まずは、女性を取り巻く問題があり、その他にジェンダー平等の問題があるという意識を持って議論したい。
 - ・第1条の「女性に関する問題」という文言は「女性を取り巻く社会の問題」という表現に変えてもいいと思う。
 - ・女性を取り巻く社会の問題が解決し、前進したから次の段階に入るというわけではない。これまで変わらなかった原因を考えると、女性の問題を女性達だけで考えるような環境にしてしまったと思う。女性だけの問題とされていたものが実は男性、女性だけではない様々な問題であるのだと考える。
 - ・施設の利用について、気軽に来館するというより、講座に参加する等意識をもって来る方が多いのではないか。
 - ・性別役割分担意識の解消をするためには、例えば、クォータ制にして女性の割合を多くする等の法令改正、また、低学年からの学校教育や家庭教育による啓発が有効であるが非常に難しい。
 - ・例えとして、過去存在していた「中小企業センター」は、名称からはどのような施設が分かりにくいですが、広範囲にわたる利用があり、図書館、体育館や和室があることを区民に上手に周知していた。女性センターにはいろいろな施設があり、どなたでも利用できるということをもっと周知し、間口を広くするような対策がとれるとよい。

- ・情報資料コーナーは、図書館連携を始めてから貸出が格段に増えた。
- ・利用者が増えるということと、女性センターの活動に賛同するかどうかは、必ずしも一致はしない。ただ、利用者を増やすことは、女性センターを知ってもらうための第一歩だと思う。
- ・男性の生きにくさが、女性の生きにくさに繋がっている部分がある。
- ・昨今の社会情勢を考えると、女性センターをどのように利用してもらうか検討することも大事だが、女性に関する問題は今も山積みで、また別の人権等の問題もあり、議論を深めながら考えていきたい。
- ・キャッチコピー的な名称は抽象的で分かりづらい。
- ・男性女性だけではなく第3の性表現があると聞いたことがある。今後そのような表現方法を調べて発信してはどうか。
- ・女性センターにカフェを誘致することで、区民への周知に繋がるのではないか。女性センターはセトル中之郷（共同住宅）管理組合との関係もあり、業者を誘致する等の計画は今のところない。（館長）
- ・ジェンダーに関する意識の固定化を無くすという意味では、小さい頃から教育をおこなう必要がある。例えば、子供を連れて親が参加できる行事があるといい。
- ・最初から女性を取り巻く問題に関心がある人だけをというのはハードルが高い。ある施設では勉強部屋とWi-Fi環境を整えただけで、若い人の来館が増えたという事例もある。まずは、来館者数を増やすことが大切だと思う。
- ・意識に刷り込まれたものから抜け出すこと、価値観を変えるということとはとても難しい。年代にもよるが、まず知ることが大切。そして、若い世代には、小さい頃からの教育を通して知ってもらうことが大事だと思う。今までどおりに女性センターのあり方は続けていくべきであり、そこに時代を反映したLGBTQ等を少しずつ取り入れていけばいいと思う。
- ・小中学校や幼稚園、保育園等向けに女性センター発信の出前講座を行ってはどうか。
- ・こちらから出向いて、高校生や中学生、あるいは町会の方と話を聞くような形で行う講座を、フィージビリティスタディ（実行可能性調査）のように2021年度下半期に4件程度行ってはどうか。
- ・硬い内容の講座企画だけではなく、趣味の講座も実施してほしい。
- ・いろいろな意見があり、結論を一つにまとめる必要はない。議論を重ねることが重要である。
- ・公的機関は相談に来てほしい。しかし、待っているだけでは人は来ないが、何かのきっかけで女性センターを知ってもらい、最初の相談窓口として利用してほしい。
今年度から夜間相談を月1回、土曜日の相談も月1回拡充した。今後必要であれば夜間の相談回数を増やしてく。（館長）
- ・女性に関する問題が解決していない状況の中、結論ありきで議論を進めるのはいかがなものか。一つのところに結論を持っていくという風には考えていない。今後どのように意見を具申するか含めて相談していきたい。（委員長）

6 その他

【館長】事務局からの確認であるが、次回の運営委員会は「あり方」について継続して議論するために臨時会を年内に開催してよろしいか。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、対面式会議が難しい場合はオンライン会議の形態でよいか。

了承

【館長】次回運営委員会は、年内に、状況によってオンライン会議にて開催することとする。

所 管 課	総務部 人権同和・男女共同参画課 すみだ女性センター (電話 5608 - 1771)
-------	---